

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	近畿地方整備局長 第10号
指定の有効期間	令和2年9月1日から令和7年8月31日まで
機関の名称	株式会社日本確認検査センター
主たる事務所の住所	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1-21 電話番号 06-6231-1950
代表者氏名	代表取締役 磯野 幸夫
業務区域	大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、 滋賀県及び和歌山県の全域
指定の区分	建築基準法に基づく指定建築適合性判定資格者検定機関等 に関する省令(平成11年建設省令第13号) 第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物
実施する業務の態様	建築確認・中間検査・完了検査・仮使用の認定